# 2014年度 埼玉県生協連広報担当者会議 拡大学習会

# 「伝えることの意味 VOL.3 自立・互助の人 一楽照雄さんとの対話」

日 時:2015年2月3日(火)15:00~16:50

会 場:埼玉県生協連 会議室

参加者:16名

テーマ: 伝えることの意味 VOL. 3 自立・互助の人 一楽照雄さんとの対話

講師:加藤善正氏(岩手県生活協同組合連合会 会長理事)

内容:「格差社会」と形容されるように、社会的格差と貧困が拡大している今日、もう一つの道として協同組合が期待されています。そうした中、日本の協同組合運動に大きな足跡を残された一楽照雄氏(元全国農業協同組合中央会常務理事・故人)の「暗夜に種を播く如く」が復刻され、改めて一楽氏が生涯貫かれた協同社会への実践とその営為が見直されました。学習会では、一楽氏とご親交のあった、加藤善正さんに一楽氏の思想と実践をご紹介いただき、今日的な協同組合の役割と重ねて、協同組合を周知していく広報の役割を考えました。



# ■講演要旨

# はじめに

私はこれまで、大学生協、市民生協の設立、事業連合の立ち上げなどに関わってきました。 (今日のテーマである)一楽先生のファンで、考え方も影響を受けている。今日が奇しくも一楽先生のご命日。生前、先生は「種は播いてもなかなか芽をふいてくれない、それでもどんな暗夜でも種を播いておけば・・・」と話していましたが、いまも彼の志を継ぐことが必要な状況です。 今日は、協同組合と言うよりも、一人の人間として社会をどう見るか、いまを生きる人間にとって原点として捉えてもらえるよう、一楽先生についてお話します。実践はなかなか難しいが、考え方、あるべき姿として、一楽先生から学ぶことは相当あります。彼は、紹介されている本にもありますが、決めつけていない、一方的な押し付けでない表現をしており、読みやすい表現です。

# 1. 戦後70年、日本の大転換に直面する協同組合

いま協同組合が考えなければならないことからお話しします。

戦後70年。これまでの延長ではない、世の中全体として大転換が起きようとしています。そこを 協同組合がどう分析し、如何なる対応をするのか。大きく政治、経済、社会の三つの側面から考え ます。

先ず最初に日本国憲法の三大原理、平和、国民主権、基本的人権保障を大転換させるような動き。 二つ目、経済的側面でも市場競争万能の国づくり、アメリカのような新自由主義の国づくりは、 格差の拡大、貧困の再生産をすすめます。社会保障制度の解体、農業・農協「改革」では、農産物 が下落の中、信用(貯金)・共済事業が切り離されれば、多くの農協は倒産します。日本農業は、 中山間地が全耕作面積の4割を占め、生産物のついても3割を担っていますが、その上での39パー セントの食料自給率です。農協の倒産、さらにこうした中山間地域の限界集落化が進めば、日本農 業は崩壊します。農協改革は、他人事でない、同じ協同組合としても、食の自給率や安全の問題な ど消費者にとって大事なことです。

三つ目、社会的な問題では、マスコミの変容です。勝者の論理や権力に追随する一方的情報が氾濫する中で、協同組合の価値観(平等・公正・相互扶助・共生・民主主義・社会的弱者の協同)が薄れて来ていないでしょうか。

マスコミの右傾化、ネットウヨなどの I T情報が氾濫する中で、私たちが情報を発信する場合、相当な決意でやらないと、多くの組合員はマスコミの報道を聞いて信じてしまいそうです。 いま日本は、深刻な格差社会に向かい、社会的弱者の立場での主張や考え方で抵抗できるのは協同組合であり、いまの市場競争原理と反対の考え方を堅持すべきでしょう。

いま私は、岩手における教育の問題、市民の立場で語り合う「教育再生」を考えようと、「岩手教育こんわ会」をすすめています。子どもの貧困は2012年で16.3パーセント、6人に1人です。 先日のNHK特集でも子どもの貧困の連鎖がどんどん続くことが報道されています。こうした未来を担う子どもたちの問題が深刻になる中で、これと対峙する、競争原理でない、協同の原理が必要で、これも一楽先生の哲学です。

# 2. 私の生協人生55年における5人の「師」

私は、生協人生 55 年になります。これまで色々な先生から学びました。佐藤 正先生、一楽照雄 先生、熊谷久先生、佐藤日出夫先生、藤田英夫先生・・その中で一番大きな存在が一楽先生です。 市民生協 (注. 現在のいわてコープの前身の盛岡市民生協) の時代、牛乳の共同購入運動から地域の主婦組合員の生協づくりを始めました。その当時、佐藤 (正) 先生の「女性の組織づくりは、体験・実感・信頼を最優先にしなければならない」と教わりました。佐藤先生も一楽先生も共に徳島出身の方です。

熊谷 久先生は、「志和型有畜複合経営」 (\*) を提唱し、1961年の農業基本法に反対された方です。「協同組合は組合員の自主的な運動であり、組合員や役職員が徹底的には話し合い、その"ベクトル"を合わせるためには「中長期計画」による協同組合を積み上げなければならない」、を見事に実践した方です。私も長い間、生協をそういうものとして、3~5年の中期計画計=単年度ごとでない事業計画づくりと実践を続けました。 佐藤日出夫氏は、ご存知の方も多いと思いますが、

鶴岡生協をつくり「家庭班」を中心とした、組合員自身の生協運動を創造した、日本の生協運動リーダーの第一人者です。

藤田英夫氏は、「組織改革セミナー」を生協にも教えられた方で「モノやお金は管理しても、人は管理してはならない」という教えは、私のトップマネジメントを改革してくれた方です。

一楽先生の最初の教え、盛岡市民生協の班長会議で、一楽先生は150人から200人の組合員を前に、「加藤専務は定期預金程度の利息を払う、というが、皆さんはそれをもらうために組合員として出資金を出すのか!?」。「出資金と資本は違う、出資金は資本ではない、組合員の人間としての願いを少しずつ実現するための、皆さんの願いの拠出金ですね。」と話し私を批判しました。さらに「加藤専務のような偽の協同組合員役員を辞めさせるのは簡単です。今度の総代会の役員選挙で落選させれば良いのです。」また、「産直と産・消提携は意味が違う」という話しを何時も強調されました。「産直」は農作物を商品として捉え、お金での「交換価値」を基盤にしている。しかし、「提携」は商品としてではなく生活必需品の「使用価値」として考えて、提携するものである、という考え方です。一楽先生の哲学は、築地文太郎氏(注. 1971年、日本有機農業研究会を一楽先生と設立した幹事の一人。最初の事務局長)にも継がれ、私は彼にも何度か盛岡で講演をしてもらいました。

\*志和型有畜農法:小規模でも稲作に畜産、野菜を組み合わせた有畜複合経営によって、農業で生活できる経営を確立しようとする農法。70年代岩手県志和農協で取組まれ、有畜経営の実践例として注目されました。

# 3. 一楽照雄先生の足跡

一楽先生は徳島県に生まれ(1906年)、1930年東京帝大農学部を出て、現在の農林中金である産業組合中央金庫に就職された。1951年、農林漁業組合再建整備法公布の時は、農林中金整備促進部長として、経営に行き詰まった全国の組合を下からの改革で進め、辣腕を振るわれました。1954年理事となり、農協中央会設立準備委員として「農協中央会のあり方」をまとめていますが、いま、すすめられている官邸主導の「農協改革」をどう見ているか。

1956 年農山漁村文化協会(農文協)理事就任(亡くなられるまで続けられた)、58 年、全国農協中央会理事・常務理事就任。組合員や単位農協の立場で農協の組織改革に尽力し、青年部・婦人部強化に力を入れました。1965 年常務理事辞任後、次の年、財団法人協同組合経営研究所理事長となり、研究所の改革や協同組合間提携を唱えました。

日本の協同組合陣営の役職員の必読書として『協同組合とは=新しい協同組合の解説を中心として』が1968年に発刊されました。この本は(その後、改訂版も発行)、盛岡市民生協の新採用職員・パート、運営委員の必読書として私の在職中は長く利用しました。今でも全国の生協の皆様にぜひお勧めしたものです。

#### 4. 一楽照雄先生の語録

- \*万人の願いは「丈夫で長生きして、安楽に暮らす」ことだと思う。
- \*世直しの根本は「子どもには自然を、老人には仕事を」である。
- \*いかに便利なものができても、人間の能力が衰えるようなものは進歩とはいえない。
- \*生物生存の世界は、競争ではなく共存を原理とする共栄・共貧であり、人間の生きる根本信条は、共存でなければならない。
- \*最も耐え難い不合理は、富の分配の不公平よりも、自然破壊の脅威である。
- \*農業は学者から「経済学の対象外だ」と放り出してもらったほうがいい。

- \*有機農業とは、技術的様式の問題ではなく生活上の価値観の問題である。
- \*「提携」は使用価値の面でのつながり、「産直」は交換価値の面でのつながりと考えている。
- \*民衆の運動には、食料を商品としない脱商品化が根底になければならない。
- \*協同組合は利益を追求する同業者組織ではなく、全人間的な組織である。
- \*協同組合思想は、資本の力に対する民衆の抵抗運動を基礎とした生活者の結合から生まれる。
- \*協同組合は、組合員が基礎であり、単位組合を本店とすれば、連合会はその支店であり、その 出張所に相当するのが全国機関である。

「子どもには自然を、老人には仕事を」〜短い言葉ですが、一楽先生の考えをよく顕しています。 いま果たしてそうなっているでしょうか。

# 5. どこへ行く、日本の生協運動

「組合員が組合員を増やせなくなった生協」。これいまの日本の生協の現実であり、最大の弱点であると私は言い続けております。70~80年代の市民生協は組合員が組合員をお誘いし、生協の組合員になるとは地域の住民・市民の為のなるのは何故か、「出資・利用・運営」を先に加入した自分はどのようにしているか、その体験を語りながら加入を推進していた。いまは生協に入るとプレミアムが付くとか、"得する"から入りませんか、と職員がノルマを持って景品を持ってやっている。地域の組合員は組合員のお誘いをすると「何時から生協のセールスマンになったの」などと言われるのか、なかなか自分の組合員活動としてはやりにくい、という声が大半です。2012年国際協同組合年(IYC)のスローガン「協同組合はよりよい社会をつくります」となりましたが、「よりよい社会・より良い地域社会・子どもたちの未来・公平、平等、平和、民主主義、自立、互助・・・」などのために、生協に加入して一緒にやりましょう、などとなりません。「自分が得するから・・・、いろんなよい事がありお得ですよ!」という形の職員の「拡大ノルマ」がマネジメントされています。本当にそれでよいのでしょうか。

各生協の創業期や歴史的発展の過程を学ぶことの大切さを強調したいのです。

日本生協連は、1988年ごろ全国的論議を重ね「日本の生協・90年代構想」を作成し、数万部の発行で全国の役職員の学習を展開しました。組合員がつくった市民生協などの実践、1970年代~1980年代まで続いた「日本型生協運動」として世界的にも高く評価された実績を基盤に、その総括と展望をまとめた内容でした。その中には「人間愛、損得ではない価値のあるもの、社会的使命と協同組合のロマン」なども熱く語られ、全国的な連帯や協同組合同志の提携、よりよい社会を創る諸団体との連帯・共闘の大切さも浮き彫りのされております。

しかし、1994~95 年頃になると、トップ人事の変更もありこの「構想」姿を消し、「90 年代後半期の課題」がつくられ、「全国生協第7次中期計画」が出され、店舗事業での出店が加速しましたが、相次ぐ経営危機が勃発し、この計画は破綻してしまいました。この変化や7次計画の総括は現在もされていません。

さて、最初に述べたような日本の大転換が進むかなかで、現在の日本生協連や各会員生協の論戦 や政策で、これからの時代に「協同組合としてのミッション」をいかに実践していけるのでしょう か。

いま、私たちは生協運動陣営はその原点に立ち返り、「上向き・内向き・後ろ向き」の傾向を転換し、「下向き・外向き・前向き」の発想へ大転換することが不可欠と、私はいろんなところで話しをしています。上向き=上部団体や連合会を向くのではなく、パート職員や現場の職員や出来事、社会的弱者や取引をしている零細事業者などの声を聞き、そこへ視線を充てる「下向き」の発想。内向き=わが生協・わが部署・わが生協陣営だけでなく、外部の社会的変化や地域の諸運動・諸団

体の運動や生協への期待や要望など、協同組合・生産者・商工業者や社会的弱者の諸運動との連帯 や提携を重視する「外向き」の発想。

後ろ向き=過去の実績である「経営決算諸数値」を過大評価し、下向き・外向きの発想から未来へ向けた・未来から考える「ミッション」を最大重視し、組合員も役職員も「夢のある・希望を持てる社会的ミッション」を大切にする前向きな発想。

いま、私たちは歴史から学び、理論から学び、本当に協同組合が如何なる役割を果たせるのか、考えねばならないところにいます。

「ICAメッセージ」(定義・価値・原則)の理念・精神・哲学をどのように活かすか、一楽先生の「自立・互助」の哲学から学び、いまこそ、一楽先生から学ぶ意味を考えたいものです。

(2015年2月3日 埼玉県生協連にて)